

印 紙
貼 付

契 約 書

役務の名称 西部スラッジセンター焼却灰セメント資源化業務

上記の役務について、札幌市（以下「委託者（排出事業者）」という。）と、
（以下「受託者（処分業者）」という。）は、次のとおり
契約を締結する。

1 契約金額

別表に示した単価に当該金額の 100 分の 10 に相当する額（消費税法
（昭和 63 年法律第 108 号）に基づく消費税及び地方税法（昭和 25 年法
律第 226 号）に基づく地方消費税相当額）を加算した金額

2 履行期間 令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで

3 契約保証金 「免除」又は「金 円」

4 その他の事項 別紙条項のとおり

この契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を
保有する。

令和 年 月 日

委託者 札 幌 市
(排出事業者) 代 表 者 市長 秋 元 克 広

受託者 住 所
(処分業者) 商号又は名称
職・氏名